

特定個人情報の保護に関する基本方針

南あわじ市は、特定個人情報を適正に取り扱うため、次のとおり基本方針を定める。

1 特定個人情報を取り扱う事務

特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号。以下「番号法」という。）第 2 条第 5 項に規定する個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）は、番号法に定める事務において利用する。

2 関係法令等

特定個人情報は、次の法令等の規定に基づき取り扱う。

- (1) 番号法
- (2) 南あわじ市個人情報保護条例（平成 17 年南あわじ市条例第 17 号。以下「個人情報保護条例」という。）
- (3) 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（平成 26 年特定個人情報保護委員会告示第 6 号）
- (4) 南あわじ市情報セキュリティ基本方針及び南あわじ市情報セキュリティ対策基準（平成 17 年 4 月 1 日南あわじ市情報セキュリティ委員会決定。以下「セキュリティポリシー」という。）
- (5) 南あわじ市文書取扱規程（平成 17 年南あわじ市訓令第 4 号。以下「文書取扱規程」という。）

3 適正な収集、利用、提供、保管及び廃棄

特定個人情報は、個人情報保護条例の定めにより適正に収集、利用及び提供し、セキュリティポリシー及び文書取扱規程の定めにより適正に保管及び廃棄する。

4 安全管理措置

特定個人情報の取扱いに当たっては、取扱要領を定め、漏えい等が発生するリスクを軽減するために必要な安全管理措置を講ずる。

5 事務の委託

特定個人情報を取り扱う事務の全部及び一部の委託する場合は、委託先（再委託先を含む。）において市が講ずる安全措置と同等の措置を講ずることができるよう適切に監督を行う。

6 評価及び見直し

特定個人情報の取扱要領及びその規定に基づき講ずる安全管理措置については、定期的に評価及び見直しを行う。